

第17回にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会

日時：令和3年11月5日(金) 午後2時～

場所：にしはりまクリーンセンター管理棟1階会議室

○開会

○事務局 それでは定刻前ではございますが、皆様お揃いになりましたので、ただいまから第17回にしはりま循環型社会拠点施設環境保全委員会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の環境保全委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。日ごろは、こちらの施設管理、運営につきましてご協力、ご理解を賜っておりますことを厚くお礼申し上げます。

当クリーンセンターは平成25年4月より供用開始をしており、今年で9年目を迎えております。「大きな事故、トラブル等なく」と、報告したいところではありますが、ご存じかと思いますが本年1月28日にリサイクル棟、可燃ごみ切断機ストックヤード付近で出火し、火災が発生しております。現在、火災復旧工事を行っている状況でございます。そのため事務所前の広場等も煩雑な状況となっております。火災被害の状況、復旧工事についてなど、後ほど次第のその他で若干説明させていただきたいと思っております。関係各者の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

さて、本日の協議内容につきましては、例年のとおりとなりますが、施設の運営状況や生活環境影響調査の報告並びに今後の計画について協議をお願いしたいと思っております。会議に入る前に資料の確認をお願いしたいと思います。レジメのある資料と、11月に発行しております組合広報となります。お揃いでしょうか。ご確認をお願いいたします。

それでは会議次第に基づきまして、次第の2委員長あいさつを野邑奉弘委員長、よろしくをお願いいたします。

○委員長あいさつ

○委員長 みなさんお忙しいのにお集まりいただきまして、ありがとうございます。局長が説明されたんですけれども、もう9年目に入るんですね。9年目で、今日、後で話があると言うてましたが、火災というほどではないんですけども、火が出た

ということで。なんであの広場にいろんなものを置いてんやろと気になって話を聞いたのだけれど、後から局長から話があると思いますけれども、私が勝手に言うことには、乾電池とかが紛れ込んできますからね、それを切断機でやるといっぺんに火が出ることもあるだろうし。こういうことがこの焼却場だけでなく、よそでも起こっていることを耳にはしています。今後、なるべく起らないように、逆に言ったら住民の方にも乾電池を出さないようにしてもらいたいということもあるだろうから。原因がまだ十分わかっていないということなんです。今回の委員会に出てきた一つのマイナスのことですけれども、それ以外で、9年間でそんなに大きなことが起こらなくて、この委員会をみなさんの協力の元で、淡々と来て、地域住民にあまりご迷惑をかけていないのではないかと思いますけれども。この委員会で、事が起こったら、なんとか処理できるように努力をしていきたいと思いますのでご協力をよろしくご協力お願いします。

○事務局 ありがとうございます。

○副委員長選任

○事務局 続きまして、次第の3副委員長の選任についてでございますが、副委員長でありました山村様の後任として、兵庫県立大学環境人間学部に着任されました増原直樹准教授に学識経験者の1号委員として本日出席していただいております。

当組合の環境保全委員会の設置要綱により「委員長及び副委員長は、1号委員の互選によって定める。」とありますので、ここで増原様の副委員長の選任を委員の皆様にお諮りし、ご承認をいただきたいと思います。増原様の副委員長選任につきまして、異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○事務局 ありがとうございます。異議なしの声をいただきました。増原副委員長、一言ごあいさつお願いします。

○副委員長 ご承認いただきました兵庫県立大学環境人間学部の増原と申します。

山村先生が昨年度まで、今年の3月までいらっしゃいましたけれども、わたくし、同じ分野の環境行政、環境政策の担当として、4月に着任してまいりました。姫路の方にキャンパスがございまして、わたくし兵庫県に住むのが初めてで、前は京都におりましてですね、同じ関西圏でありますけれども、徐々に姫路ですとか、

いろいろな兵庫県内の地域の勉強をさせていただいているところです。にしはりま環境事務組合の構成市町で言いますと、宍粟市の環境審議会の取りまとめもさせていただいております。もうすぐ報道とかで出てくるとは思います。新しく環境基本計画ということで、この地域と同じだと思いたしますが森林を生かしたまちづくりということで、がんばって取り組もうとされております。今回、たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町と4市町、力合わせてクリーンセンターをきちんと運営していくというところであると思っておりますので、わたくしも微力ながらこの委員会の方で貢献させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局 ありがとうございます。続きまして、次第の4の報告、協議に入る前に、地域代表で交代され、本日新たな委員さんもいらっしゃいますので、委員の皆様のみ、こちらからご紹介させていただきます。

周辺地域住民代表の2号委員の花井義信様です。同じく山本秀幸様です。同じく宇多建様です。藤東義澄様です。上谷正俊様です。谷口茂博様です。組合圏域住民代表の3号委員の宍粟市久保田浩様です。佐用町新田繁樹様です。なお、たつの市の大林幸義様と上郡町蔵谷正則様は、本日欠席でございます。続きまして4号委員の兵庫県西播磨県民局県民交流室環境参事吉村陽様です。同じく4号委員の兵庫県企業庁播磨科学公園都市まちづくり事務所長大西薫様です。

それでは次第の4報告、協議に入ります。ここからは野邑委員長の進行により進めていただきますのでよろしくお願いいたします。

○報告・協議

○委員長 報告協議事項に移らしていただきたいと思っております。レジメ集の1ページにあります、その他を入れて1から4までのテーマがあります。まず1番目の令和2年度の施設運営状況、施設見学状況について、事務局お願いします。

○事務局 令和2年度施設運営状況、施設見学状況についてご説明申し上げます。4ページの資料1の表、ごみ搬入状況をご覧ください。表の下から2行目右から4列目の年間合計量をご覧ください。ごみ全体では23,251tで、前年度24,243tから992t、4%の減となっておりますが、令和元年度をもって脱退されました姫路市分を除いた4市町分で比較しますと、令和元年度が23,166tで。令和2年度が22,771tとなり4市町分は供用開始以降23,000t前後で推移しております。増加が顕著なごみ種といたしましては、②不

燃ごみが前年度比12.8%増、⑪新聞が21.6%増、⑬ダンボールが24.0%増、⑯布類が15.3%増となっており、新型コロナの影響によるものと考えております。また、⑭紙パックにつきましては、今年度から⑰給食用紙パックを分別したため、22.5%の減となっております。次に5ページをご覧ください。上の表がごみの焼却状況、中の表が発電状況、下の表が焼却灰、不燃残渣の状況となっております。上の表の4行目の③焼却ごみ処理量の右から4列目の欄をご覧ください。年間で21,682tを焼却処理しており、前年度比3.7%、828tの減となっております。次に中の表、発電施設稼働状況をご覧ください。4行目の③売電量は188万990kwhで、前年度比11.3%の減、9行目の⑧売電収益は2,884万4,030円で、9.5%の減、約3百万円の減額となっておりますが、例年3千万円前後の収益となっております。次に下の表、焼却灰、不燃残渣の6行目の③計（焼却灰）の欄をご覧ください。焼却灰の発生量は2,778tで、前年度比0.5%、14tの減となっております。次に6ページをご覧ください。市町別の令和2年度の搬入実績となります。市町別の搬入割合は人口の比率とほぼ同じ割合となっております。なお、令和元年度をもって脱退されました姫路市の搬入ごみが令和2年度にもありますが、これは姫路市市川美化センターの長寿命化工事に伴う可燃ごみの受入分480tでございます。また、令和2年度当初の圏域全体の人口は81,922人で、姫路を除いた前年度83,467人から1,475人の減となっております。次に7ページの施設見学実績をご覧ください。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため4月、5月、令和3年1月から3月までの計5箇月間、施設見学を休止しましたので、22件、412人の見学者となっており、前年度比20件、228人の減となっております。

以上、令和2年度施設の運営状況、施設見学状況についての説明を終わらせていただきます。

○委員長 ありがとうございます。このテーマで何かご質問か、ご意見ございませうでしょうか。無いようでしたら、後でお気づきのことになると、また事務局の方にでも言ってください。それでは、この最初の報告事項を終わりにして、2の方に行かせてもらいます。令和2年度事後監視調査報告について、よろしくお願ひします。

○事務局 令和2年度事後監視調査報告についてご説明申し上げます。8ページからの資料2をご覧ください。この調査は計画に基づき、施設供用開始後の環境測定分析等を行い、生活環境影響調査の予測及び評価結果を補い、必要に応じて新たな環境保全措置を検討することを目的に実施しております。調査項目、時期、地点は、11ページの表のとおりで、令和2年度は供用開始8年目の調査となり、大気汚染及び水質汚濁について実施しております。

次に、各調査についてご説明申し上げます。12ページをご覧ください。大気汚染調査につきましては、調査項目は風向、風速及びダイオキシン類、調査時期は令和2年7月と令和3年1月の各1週間、調査地点は三原、三ツ尾、久保、弦谷、光都の5地点、次に、14ページをご覧ください。調査方法はこの表に示す方法で実施しております。調査結果につきましては、いずれも環境基準値を下回る値であり、アセス予測結果及び供用開始前と同程度もしくはそれを下回る値となっております。また、供用開始7年目までの結果及び兵庫県内における令和元年度の年平均値との比較においても同程度もしくはそれを下回る値となっております。次に、15ページをご覧ください。三原地区の結果及びグラフとなります。表の真ん中の供用開始8年目欄が、今回の調査の数値となっております。また、下のグラフの一番上にある赤い線が環境基準値、グラフ下側にある夏季、冬季と記載されている上にある黒色の三角印が今回の調査の数値を示しており、夏季と冬季いずれも環境基準値を大きく下回る値となっております。次の16ページから19ページは三ツ尾地区、久保地区、弦谷地区、光都地区それぞれの結果及びグラフとなっており、各地区におきましても同様の結果となっております。20ページは全地区の結果をまとめた表となっております。次の21ページからは調査期間中の風配図となっております。今回の調査分は24ページの2段目の図のとおりとなっております。

次に、25ページをご覧ください。ダイオキシン類環境保全措置の実施状況につきましては、煙突排ガスの保全対策として適切な排ガス処理を行い、排ガス濃度を維持管理基準値以下にして排出しております。排ガス濃度を年4回測定した結果、維持管理基準値以下となっております。結果の詳細につきましては、1号炉が28ページの2段目の表、2号炉が31ページの2段目の表となっております。次に、35ページの2段目の表をご覧ください。廃棄物運搬車両の走行台数

につきましては、表の左から4列目、公営、許可車両の欄のとおり、月平均63台から76台となっており、周辺地区との申し合わせによる計画走行台数110台に対して大きく下回っております。

次に、36ページをご覧ください。水質汚濁の調査につきましては、調査項目は生活環境項目等、調査時期は令和3年1月。この調査時期につきましては、昨年の委員会において「水質汚濁調査の時期を冬ではなく夏にしてはどうか。」とのご意見がございましたが、冬の方が降雨などの施設外の要因が影響しにくいいため、従来どおり冬に実施しております。調査地点は調整池出口及び鞍居川流入部の2地点。次に、38ページをご覧くださいまして、調査方法はこの表に示す方法で実施しております。調査結果につきましては41ページの一番下の表のとおり、BOD、CODは環境保全目標値を下回る値となっております。また、大腸菌群数につきましては42ページのグラフのとおり、環境基準よりも低い値となっており、千種川改良工事の影響がみられた供用開始3年目の平成27年7月までを除いた、調査結果と同程度であり、大きな変化は無いものと考えられます。39ページは、各地点での調査結果となっております。

なお、この事後監視調査の結果につきましては、本日配布させていただいております11月発行の組合広報及び組合ホームページに掲載し、圏域の住民に周知しております。以上、令和2年度事後監視調査報告についての説明を終わらせていただきます。

○**委員長** ありがとうございます。令和2年度の事後監視調査報告、今説明いただきましたけれども、委員の方々、何かご意見、ご質問がございましたら。

○**委員** 西播磨県民局です。データの補足なんですけれども、ダイオキシン類の濃度のところ、令和元年度の兵庫県内のデータというのが14ページの下から2行目0.0102pg-TEQ/m³ということですが、令和2年度の結果が今年の8月に出ておまして、0.018pg-TEQ/m³になっております。

○**委員長** ありがとうございます。事務局何かありますか。

○**事務局** 先ほど、補足していただきましたが、令和2年度の結果報告を3月中にまとめていますので、前年度の数値が出ないということで、令和元年度の数字を利用させてもらっています。

○**委員長** ありがとうございます。委員の方、何かございませんですか。また何か後で気がつけば事務局の方にでも連絡していただいたらありがたい。淡々といきますけども、3番目に行っていていいですか。それでは令和4年度事後監視調査計画、よろしくをお願いします。

○**事務局** 令和4年度事後監視調査計画についてご説明申し上げます。44ページの資料3をご覧ください。

この調査は、環境保全の維持及び住民の不安解消を目的に実施しており、また、過年度の調査結果を踏まえ3年毎に計画の見直しを行っております。供用開始後8年目の令和2年度までの調査では供用開始前までと大きな変化が無く、環境基準値を下回る状況で推移しており、一定の安全性を確保できていると考えられますので、大気汚染及び水質汚濁の調査を縮小する方向で考えております。供用開始後10年目となる令和4年度以降の調査については、計画の見直しを行い、大気汚染調査を年2回から年1回としますが、調査項目、調査地点の変更はございません。実施する時期につきましては、これまでの調査結果で数値の低く安定している、施設以外の影響が少ない冬に実施したいと考えております。46ページに調査計画案を掲載しておりますが、大気汚染の見直し以外の、水質汚濁等のその他の調査は継続したいと考えております。この見直しにより、調査に係る経費は、年間520万円から、150万円減の370万円になる予定でございます。また、その次の見直し、令和7年度からの調査につきましては、令和4年度から3年間の調査結果に異常が無ければ、大気汚染及び水質汚濁の調査を3年に1回の実施としていきたいと考えております。48ページから53ページは、各地区及び煙突排ガスの供用開始以降に実施したダイオキシン類測定結果をまとめたグラフとなっております。なお、今回の計画見直しにつきましては、8月の組合議会全員協議会における説明、組合広報11月号による住民周知等により、周辺住民の皆様のご理解を得て、令和4年度から実施したいと考えております。以上、令和4年度事後監視調査計画についての説明を終わらせていただきます。

○**委員長** ありがとうございます。調査計画について、説明を受けましたけれどもいかがでしょうか。特に地元の委員の方、何かありますか。

○**副委員長** ご説明ありがとうございます。環境基準を下回っている。ずっとです、供用開始後、非常に良い環境が保たれているということで、素晴らしいん

じゃないかと思いました。ちょっと本題から外れちゃうかもしれないんですけども、今回のこの変更について、今のご説明で、この机の上に配られてますが、広報にしはりま、これも毎年出されていて、写真とかイラストも結構多く読みやすいなと思ったんですが、これは構成市町の方にどれぐらい、全戸配布されているんですかね。そのあたりの配布状況を確認したいと思います。

○事務局 この組合広報につきましては、圏域の住民全て、各戸に配布ということとしております。今日、配布しているんですけども、実際、11月1日号として発行しており、それぞれの市町の広報に合わせて配布させていただいています。最初の佐用町が多分、今日ぐらいに自治会長の所に届いていると思います。各戸配布につきましてはこれからということになっております。

○委員長 どうもありがとうございます。

○委員 一番ここから遠い北の宍粟市の一宮のどこから来とんですけども、去年も聞かせてもらって、去年よりもさらに数字の成績で言うたら、良くなっているのかといったらほっとするんですが、一番気になるのは地元の人のごことね。僕らはここで処理してもらう側なんで。数字だけみて良かったとか。あんまり変化がないんやったら、調査、検査をする期間の間を広げて、毎年、年三遍が二遍になり、年に一遍になり、三年に一遍になりというふうに、経費の面でもそういうこともあるやろうし、もう十分に安全だからというふうなお墨付きというふうにも思ってもえんかもしれんのですけども。僕らは地元の人に世話になっとる立場で言うとな、本当にそれで、もう安心してもらえるんやろかなというところも気になるんで。数字が落ち着いているので、糖尿の数値みたいな感じで、落ちついたら薬を減らそうとか、やめようかということと違うんで。それをよく検討してもろたらと思うんです。けど、僕は全然そんなこと、数字にも何も素人なんで分からんのですけども、同じように調査の回数が減って、経費が減って、良かったなあというて、その全体の経費が安くなったんで良かったなあというだけじゃなくて、地元の人のごこれで安心が保てるんかというところへんを、今日はその機会なんかもしれんけど、その話をよく詰めてもらいたいということが一点と、この最後の調査計画の4番目に土壌汚染という部分があったんですけども、汚染とは関係ないかもしれないですが、9月熱海で土砂災害がありましたね。ここも見る限り土地を埋めたり、よそから持ってきたやろう、そういうところに

出来とんやろうと。元のことを知らんのですけども、おそらくそう思うんですね。本当に災害が起きたら地元の人にも迷惑掛けるし、もちろんそうなんですけども、ここの機能が止まると、災害があつて止まると、これだけの分の暮らしが、何万人かの人の暮らしが止まってしまうんでね。調査というか、そういう充分にここの土地の安全が確保されとるんか、確認されとるんか。あない言いよったけれどもここもなつたと後から聞くんも変な話なんで、そういうところへんがちょっと気になってきたんで。地元の人からそのことを言われたんでね、今日の話をしよつたら。行ってようそのことは確かめてこいと。ここのこの施設の安全であることが担保されとんかどうかについても、ちょっと教えてもらえたらなと思います。その二点を。

○委員長 一点は地域の人たちが本当にこれで安心しているのかと、二点目はこの周りに、起つたような土砂崩れ、あんなのが起こるようなことがあるのかないのか、ということはどうなんだということなんですけども。事務局お願いします。

○事務局 大気調査の方ですけれども、供用開始から3年間、年4回を調査しておりました。それを年2回にさせていただいて、来年度から冬夏の2回の分を1回にさせていただきたいという方法で検討しております。というのも周辺地域の5箇所では、そういった形で回数を減らして経費の節減をさせていただくんですけど、大元であります煙突の排出基準、この部分は年4回、これまでも続けておりますし、これからも続けていきますので、大元の部分で変化が無いことを確認したうえでさせていただくという形をとっております。経費の方も削減させていただきたいという部分も勘案していただきまして検討していただきたいと思います。

二点目の土地造成の件でございますが、熱海の方、法的に産業廃棄物なんかも埋め立てられているような報道なんかも見させていただきました。法的に問題があつたんじゃないかという部分も見受けられるんですけども、ここの造成工事はそういった形のものをきっちり守つたうえでされております。そういったことは一切安心していただければと思います。

○委員長 いいですか。

○委員 はっきり聞きましたんで。検査か調査されたんですか。実際に現場に行かれて、ここ危なそうやなとか、ここ水が変なとこが出てきようへんかなということを実際に確かめられたのか。

○事務局 この場所のことですかね。

○委員 やっぱりね、大丈夫やと言われるその根拠が何か。ごみが混ざっとへんから、廃棄物が入っとらへんから、事故が起ったところと違うからという理由だけではちょっとドキドキするんじゃないかな。どこもそういうことがあってもなかったも、やっぱりよそで起こったら自分とこのことやと思って確かめるといいうんが、住民のための仕事なんじゃないかなと僕は思うんですけどね。自分のところでも、どっかでよその家でこんなことあったら自分とこを確かめましょう。うちは大丈夫やとかいうてほっとかんと思うんで。やっぱり自分の目で確かめ、あるいはは道具で確かめて大丈夫やという、そういうことがはっきりしたんやったら、その根拠がはっきりしたんやったら大丈夫やという声聞いたら安心するんだけども。大丈夫みたいですよいうようなことがちょっとね。僕らも気になる。今はっきり大丈夫ですと事務局が言うてくれたったんで、まあ安心しておきたいと思います。安心させてもらいます。

それからもう一点、検査の間が開くんで3年後の次が今度、令和7年からは3年に一回となるよっていうことは、2年間調査がないということなんでね。その2年間の間に、ちょっと心配なことが起きた場合に、どういう対応を取ってくださるのかということも確かめておかなんだら。もう検査の期間が開いたんやから、もうその後は何もせんがな。これはもう決めたがなっているのではやっぱり困ることが、地元の人が困っての事が起きるんやないかと思えますもんで。だから念には念を入れて安全対策はしてもらいたいなと思えますけども。何遍も言いますけど、お願いしてここで処理してもらえよう立場なので、充分地元の人には安心安全を確保していただきたいなとそういうことを思ったんで。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 先ほどの疑問の造成工事当時どうだったということのご心配が、質問されましたんで。私は、平成17年からこの施設が竣工する一年前までここにお世話になっておりました。ご心配の件は、この山そのものが企業庁の土地です。ですから、全てそういう産廃が出るような部分なり、持込みはございません。この部分も切土して、そこら辺の処理施設の下なんかは岩盤が出ておまして、これは落ちることはない。滑ったりすることはないと思えます。この道路については若干こう突き出している部分があるんですけども、その下見ていただいたら調整

池がございます。それから、下流部についても企業庁の土地で、今現在、播磨道の残土処分で埋立てしてはありますが、その下流側には調整池、これは兵庫県が造成してありますので。進入路以外の部分。ですから、町よりも兵庫県がやってくれますので、そういう面では心配ないというふうに私は感じております。7年ほどここにおったんだと思いますけども、一日中ここに張り付いて目を見張ってってあの産廃持ち込みよりへんか、造成地に掘り込みよりへんかなというようなことまでは確かめておりませんが、私が見てる範囲なり、その当時、宍粟市とたつの市の職員が現場2名に張り付けてくれましたので。そういうことで、私としてはそういう釈明的な説明で満足されるかどうかわかりませんが。

○委員長 ありがとうございます。当時、私も一緒にやらせてもらってたんですけど。こんなところで言うのもおかしいですけども、苦勞されてましたね。いろんなことで。今、兵庫県の話が出たので、県のほうの方、何か、西播磨のこの辺の方に対してこういうことで心配ないですよといったことはありますか。ちょっと余分なことをお聞きしますけど。

○委員 企業庁の播磨科学公園都市まちづくり事務所、所長でございます。ここを造成したのは、三市町、企業庁でございます。ここの土地を選ぶとき、スプリングエイトがご存知のように、岩盤が強固の土地に建設したいということで、全国を探しまして。で探した中で1番この地の播磨丘陵ということでございました。岩盤が強固であるということでこの地を選ばれております。ですので、どこからどこまでだっということがあるかもしれませんが、相対にここの山の岩盤は非常に安定しているということ、その時に、造成する前にボーリングテストとか調査して、確認をしているということ、を総体的ではございますが。総体的とは言いましたけれども調査の上です、そういう確認をいたしているところでございます。ですので、岩盤自体は安全にある。あと、今、造成をされている播磨道の残土を持ってこられている。そこら辺の運用を適正、適法にされていれば良いかなというふうに思っております。

○委員長 ありがとうございます、どうぞ。

○委員 西播磨県民局の環境課です。盛土の安全性ということですが、熱海の盛土の崩落事故が起きてから、県庁、県の中でも全庁的に危険なところのチェックということ現場に赴いてチェックするということをしておりまして。特に

環境課の方では、産業廃棄物の不適正な処理に関する条例というのを所管しております。1千平米以上の面積、それから1m以上の高低差が生じるような盛土をする場合には事前に許可を得てから盛土するというような制度がございます。管内に何十箇所かあるんですけども、熱海の件が起きてから全ての箇所を立ち入りしまして、安全性については既に確認済みでございます。環境課以外の部分については、農林、土木部局でもそういった現場を持っておりまして、本庁の砂防課が取りまとめの分掌になりまして、今、現状を適宜確認したものを取りまとめて、また今後、公表される運びになると思いますけれども、少なくとも環境課で持っている現場については、既に全て確認、安全確認済みでございます。

○委員長 ありがとうございます。委員どうですか。

○委員 分かりました。

○委員長 地域の方はどうでしょうか。

○委員 おっしゃったのは、このごみ処理施設の埋立てのことをおっしゃったんですか。それともそれから下流の今、造成してますね。そのことを主におっしゃったんでしょうかね。そこらへんがはっきりわからんですけども。

○委員 ここへやって来るまでの間の道中のことで。地元の方が負担になられることなんで。このことが気になったんで。

○委員 私はこの土地のものなんですけど、ここのごみ処理施設の所につきましては、土砂を動かしたということはないと思います。調整池の上にしてありますし、それはないと思います。それ以降の県が埋立てしている所につきましては、当初はここではなかったんです。ほかの地域だったんです。ところが地元として、もしものことがあったらこの三原という集落とかお宮とかそういう所に土砂が流れてきても困るということで、同じやれるんだったらどちらも企業庁の土地なんですけど、こちらの方にやってほしいということで、ここ枇杷の谷という字なんですけども、こっちに要望して移動してもらいました。それで地質も調査し、現地調査してここでしょうかとということになって。それは、最初は佐用町の災害でね、河川復旧をするのに土砂が出てくるんやということで、どこか処理するところはないかということで、佐用町内でも土砂を搬入して埋立てしたところ何箇所かあるんですけどそれだけでは足りないということで、ちょっと離れておったんですが、企業庁のこの地域にもしてほしい、埋立てさせてほしいということが当初の要望

というか計画だったんですね。それで、地元の方にも相談がありまして、いろいろと相談して。地域としてもできるだけ注意に注意を払ってということで、私らの最善の努力が、希望を取り入れていただいているという経過はあります。

○委員 地元の声が届いとるということやね。

○委員 私も地元の三原という地域の区長なんですけども、建物のそういう心配とかそういうことじゃなくて、どちらかというとそのごみの搬入でパッカー車とかにいろんな車が道路を占領するというようなことで、当初、住民の方ですね。やっぱり生活道路と一緒に併合しますんでね。その問題とか、騒音の問題とかね、あるいはそのごみ処理場によって出る大気汚染の問題等々については地域住民の方もかなり心配してましたけれども、今こういう風に調査結果がずっとありましてね。で、私どもとしては総会時とか皆で寄る、住民が寄る場所においてね、こういう結果が出てますよということでお伝えして安心されてると、今の状況だというふうに思います。建物とか山の方だとかいうことについては先ほど県の方からもありましたけれども、そういう状況なんでそこでの心配は今ではしてませんのでご安心を。いろいろありがとうございました。心配していただいて。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 先ほど言われましたように、大気汚染とかそういう問題につきまして、令和7年度から3年に一回いうことを書いてあるんですけども。事務局の方から言われましたように、3年に一回でも、煙突の周りで必ずね、毎年するということで、それにもし異常があれば、即、対応してくれるということによろしいですか。

○事務局 そういうふうに考えております。

○委員 はい、分かりました。それでは異常があったらすぐに手続きをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。地元の方もですね、今の段階ではそんな大きな問題がなかったということだったんですけども。それから、あの土地の方でもね、県の方の説明とか含めて、多分、変な埋立てで勝手にやってるわけじゃないんだらうから。西播磨、ここは県がかなり厳しく管理してますから、変なことができる場所ではないですねというように、私は思ってるんですけど。その他、何

か。何でもいいですから。疑問があればこうして話をしていけばいいと思います。

○委員 この4年度頃の監視調査計画以外のことでもお話をさせていただいていいんでしょうか。冒頭にね、お話でございました、今年の1月28日のリサイクル棟での火災発生の件に関しまして、こういった関係で、委員長のお話がありましたように、これは全国的に非常にごみ処理施設として、どこでも起こりうる問題であり、そういう中での問題対処ということでお話もあったんですけども、やはり火災発生ということはやっぱり非常にごみ処理施設としては非常に困難な、非常になかなか無くすことが難しい問題だと思うんですけども。やはり火災があっ
ていいというものではないというふうに思いますし、そういう中で、1月の火災があった時も火災発生の防災無線での放送があっ
て、鎮火するまでね、時間かかったなということの一つ、最初に広報誌でも午後11時44分に鎮火ということで記載されとんですけども、非常に長時間かかったんやなという印象がその当時もあったんです。一つは、なぜ鎮火するまでこういう長時間の時間を要したんだろうかということのひとつ教えていただけたらなということと、西播磨環境事務組合のホームページ見させていただいて、この火災がどこともそうなんだろうと思うんですけども、こういうもう2億5千万程のね大被害の火災だけでなしに、小規模の、規模の小さい火災がある程度起っているようなこともちょっと書かれてあったような私記憶があります。そういう点で、この施設での火災ということについて、非常に無視できん問題なんやな、周辺住民としてもいろいろそういう火災の心配ということで。そういうことも含めてその心配の種としてね、捉える必要があるかなということも思いました。そういう中で、できましたらね、施設の運営状況を報告をいただくんですけども、そういう施設の運営状況のこういう会議での報告の資料としてね、火災の発生状況とか原因とかその対策、今後の対策とか、そういうことも含めてね、ご報告していただけるようなことのほうがより安心して、地域としてもこの施設と共存して取り組む、対応がしていけるんじゃないかなというふうに思ったりしますので、その点についてよろしくお願いたしたいと思います。

○委員長 どうもありがとうございます。事務局お願いします。

○事務局 火災の状況なんですけども、後ほど説明させていただくと思ってたんですけども、ここで話も出ましたんで、火災状況の報告について説明させていた

だきたいと思えますます。

今年の1月28日、リサイクル棟可燃性粗大ごみ切断機ストックヤード付近で出火し、電源系統をはじめとする被災により、リサイクル棟におけるほぼ全ての業務が一時正常な稼働を行うことが出来なくなりました。出火原因は特定されませんでしたでしたが状況から粗大ごみに紛れ込んだリチウムイオン電池の破碎による発火と推測されております。全国的にリチウムイオン電池又は充電付の電気製品、それらの中に入っておりますリチウム電池が元となる火災が全国的にも多くあります。当施設でも不燃性、燃えないゴミの中に紛れ込んですることが月に3回、4回程度あります。金属製で出来ているような形のもので、不燃性、燃えないごみの破碎機の中での火災というのは月に何回も起きています。それらは自動感知により自動消火の設備は整っております。一旦、機械の止まってしまって、業務の方が一旦停止するようなことにもなるんですけども、そういうセンサーなり自動消火装置がついております。そういう部分では、発火が起きても対処できる形にはなっております。ただし、今回リサイクル棟の方で起きました火災については木製のタンスなり可燃性の粗大ごみの破碎機の所、そちらの方で発生しました。これまでそちらの方では発火、そういったようなことが起きなかった。リチウムイオン電池はその場で発火する場合と、一旦熱を持ってじわじわと時間が経ってから熱を持って火が起きることがあります。この1月の火災の時には、職員が帰ったあとに貯留物ストックヤードですので、破碎したものを溜め込むスペースがあります。そこで職員が帰った後に、時間が経過した後に火が起きたような状況でございます。対策としましては、その可燃性の粗大ごみのストックヤードにはものを置いて人がいなくなることはないように業務終了時点でそこは空にしようという業務改善をして、同じことが起きないように対策をしております。

可燃性粗大ごみ一時ストックヤード付近から出火し、同貯留物及びマットレス等一時貯留物に延焼し、発生した黒煙がリサイクル棟全域に被害を及ぼしております。令和2年度内に仮設電源、仮復旧工事を858万円。令和3年度では4月早々に建物被害調査費、建築電気設備関係にかかり、8月の組合議会の議決を得て火災復旧本工事にかかっております。令和3年度分が2億4千970万円でございます。保険関係といたしましては、兵庫県の町村会が窓口になっております建物災害共済に加入しております。加入状況については、共済基準額が施設全体

で70億9千572万5千円に加入しており、令和2年度では113万5千311円の共済分担金を支払っております。火災共済金が満額出るかどうか、今の段階では回答いただけていない状態でございますが、今回の火災復旧は現状復旧工事であります。性能、規模を向上させるものではありませんので、建物共済金の対象になると考えております。

それから復旧工事の完成目途は年末でございます。遅くとも1月中旬には完了見込みであります。共済金請求や一時金の借入、返済等も年度内に完了できるのではないかと、考えております。

○**委員長** ありがとうございます。今の事務局の説明で何か。

○**委員** お尋ねしたり、お願いをした部分なんで、若干その辺の説明ももう少し加えていただけたらなというか、今は思とんですけども。一つはね、火災発生が午後7時27分頃ですね。で、鎮火が11時44分。4時間余り、鎮火ができなかった辺りは、私は専門的なことは分らんので。素人としてはね、えらい長いこと燃えとったんやなど、どんなんかなという感じを持つんです。で、その辺をひとつ、その分かっている範囲でね。なんでこれだけかかったんかな、時間がかかったんかなというあたりを教えていただけたらということと、それと冒頭の火災報知器なんかで把握できる小火災、小さなそういうちょっとボヤ的なものは、火災感知器なんかで分かる範囲のものはいちいちどうこういうことはないかも分らんと思うんですけども、少なくともその消防署がね、出動したりね、そういったその事案が発生したものについて、今後できましたら施設の運営状況ということで、こういった会議でも報告をお願いしたい、できたらなあということをお願いをしたんですけども、その点につきましても、改めてまたご説明をお願いできたらということをお願いいたします。

○**事務局** 消火活動に時間がかかったということは、私の方も事務所で経過の報告を聞く中で聞いております。消防活動で、入口電源系統が全部先にシャットダウンしてしまって扉が開けることができない。電動シャッターを開けることができない。そういった形で消火活動がかなり手間取ったというふうに聞いております。火元となった反対側をいったん電動シャッターの方、チェーンソー、開ける機材があるそうなんですけども、そちらの方で開けかけてます。それらも開けかけた中で時間がかかっていることで、かなり時間がかかって。それから、ストックヤ

ードに貯留物、破碎した可燃物ですね、その部分が結局、全部、重機で外に掻き出したということで、消火をされたようで、その辺でもだいぶ時間がかかったというふうに思います。それから、こういう形で運営状況の中に、今後はこういった形のもの、当然、報告していく形でしていければと思いますので、よろしく願います。

○委員 今後こういう火災発生について、施設の運営状況として報告する方向で進めますというお返事いただきましたので、私はそれで了解いたします。よろしく願います。

○委員長 ありがとうございます。消防署の方も原因とか何かもよく分からなかったということなんですよ、確か。

○事務局 原因特定というのは、発火物いうのまでは出てこなかった、状態としては原因がこれというものは特定はできなかった状態です。ですが、状況から見て、リチウムイオン電池の破碎による着火が原因だろうということは推測、推定されています。

○委員長 こういうのをこの委員会でどのように扱うかということもあるんですけども。聞いてるとですね、ごみを出す方もやはり考えないかなという気もするんですね。そういう電池類はもう絶対出すなというのはいろんなところで言われているんだけど、みんなどうしてもそれ入れたままで出してしまうというふうなことがあるわけですから。こういうことも一般のですね、皆さんに逆にお願いをしていくということが大事かもわからんですね。

○委員 基本、分別して出すようになったんじゃないですか。

○委員長 それでもまだ中に入ってるんですね。

○事務局 リチウムイオン電池等は特殊ごみで出していただくようお願いをしております。火災の後も各構成市町の広報誌にも掲載を依頼して、記載をしているところがございます。ですが、どうしても不燃ごみの中に電子タバコであるとか、そういった家電製品の充電式の家電製品とかがやっぱり混ざり込んできて、今でも不燃ごみの破碎機の方では月に何回か、数回程度、そういう発火、着火で消火の業務が発生している状態でございます。

○委員 施設を現状復旧言うちゃったね。また、おんなじようなことが起きて、火が出て、シャッターが電気が焼けて開かないで。そういうことがまた不幸に次、

起きたら、同じことが起こるんですか。

○事務局 可燃性ごみの切断機、そちらの方にはものを残さない形で業務を終了するようにしますので。業務改善で。以前は、木製のタンスとかちょっとしたものを、それをリサイクル棟の内部に貯留しておりました。それを業務改善しまして、変更しまして、ごみピットの方に移動をかけて処理をする、そこにはものを残さないといった形に業務改善しております。

○委員 業務改善で起こらなだらええんですけど。何かの拍子で、思わぬ想定外のことでも火が出たんやろでね。また想定外というふうに火が出て、やっぱり電気が先にアウトになりました。またおんなじように長いことかかりました。今度は人災になりました。とかになった時に困らへんかなと思たりね。作業員さんが巻き込まれたとかいうようなことが、やっぱり起きるんで。多分大丈夫でしょうというのは、多分はすごく怖いんでね。絶対に起きないように、いや、これからもっと、もっとこの電池が普及して、分別しようけども、やっぱり混ざって出てくる。今よりもっとよく出てくるのは明らかなんやでね。今から減ることはないでしょう。もっと、もっと増えるでしょう。その時に火が出んように気を付けました言っって、それでえんかも知れんけれども、出た時にも困らんように電気のところが先にアウトにならんようなことがなんか改修されるとか、そういうようなことは予定にはないんですか。

○事務局 そういう部分では施設の改良工事というのは今回は計画しておりません。といいますのが、保険の対象で、業務のそういう設備、センサーを増設するなりそういうことをすると保険の対象になってこないんで、そこまでそういうことのは今回は計画しておりません。ですが、今言ったように、木製の可燃性粗大ごみ、その部分については業務の改善にてもう二度と同じことを繰り返さないという形でやってもらいますので、ご了承ください。

○委員長 委員の方々も結構心配をされているので、この委員会としてはですね、一遍、事務局の方でまた整理をきっちりしていただいて、次の機会にでもまだ報告をちゃんとしていただいたらどうですかね。想定外ということ無くすると。それと私はいつも思うんですけども、ごみを出す方のね、人の教育もいるんじゃないかと。で、この焼却場はですね、教育をするいったらなんかそういうことはできないのかわからんですけども、委員会でそういうことは無いようにしたいん

だから、ごみを出す方の方も協力してくださいという。そういうようなお願いですね、どうお願いしたらいいかという。今のままだったらもうなんでも放り出していますからね。なんぼ口で言ってもダメですよ、これ。そうかというて、罰金取るわけにはいきませんね。よその焼却場はどんな苦勞をされているんでしょうね。ちょっと一箇所かなんか聞いてもらえませんか。

○事務局 周辺の施設、そういった形で特記されて進められているところの調査もさせていただくようにします。考えているのは、これまでと同じことになってくるんですけども、構成市町の広報誌になりてまたPRしていく、そういった分別についての依頼をしていくという形で考えております。

○委員長 そういうことになるんでしょうけどね。この委員会としては、今日はこのぐらいのレベルで止めなしゃあないですね。地域住民に我々委員会が物申すわけにはいかんし、焼却場の方の委員会としてはこういうことを希望するというぐらいでね、お願いできたらいいかなと思いますけどね。その辺、事務局ちょっとしんどいけどもやってもらえませんか。委員会がこれ以上立ち入ってですね、いろんなことを言えないんですね。焼却場を安全に運営するという立場からは、それは委員会は何言ってもいいんですけどね。何を言ってもいいんですけども、やはりお願いもありますから。その辺をちょっと。よろしくご配慮ください。もうそれしか言えないです。ということでいいでしょうか。

○委員 我々委員会がどうこう言うことではないんですけど、やっぱり地元としても気になるんですけど、発足当時から9年目ということでは言われてましたね。当初は安富町とを含めてのあれだったんですけど、それが姫路市が脱退されたということですね。それから最近はあるまいこう聞かんのですけど、たつの市さんの方のいわゆる新宮町ですね。その辺はどないなような予定になってるのかいうことをちょっと気になるんですけども。いやいや、もうこのままでずっといくんやということなのか。いやいや、やっぱりたつの市としてもその辺、見直しをせなあかんのやというようなことなのか。直接、保全委員会としては関係ないかもわからんのですが、しかし今、委員長おっしゃったように、この施設の運営ということになればですね、やっぱり気になるんかなという気がするんですけど。その辺いかがでしょうか。

○委員長 事務局、どう判断したらいいですか。

○事務局 発言しにくい部分ではございますが、たつの市さんの方が揖龍の方にと
いう形で表明されております。その部分でごみの量も関係してきます。ここでど
うやっていくか、そういう部分も検討していく。各構成市町で勉強会を開いて、
それらで検討している段階でございます。

○委員 現実はそのような勉強会って進められよんですか。

○事務局 去年から。

○委員 そうですか。

○たつの市 たつの市環境課でございます。先ほどのご質問がありましたとおり、
その部分については、今後は構成市町の方々と協議を重ねながらということで今
現在は考えております。ただ、おっしゃったように、そういう方向性は考えては
一つの案としてはございます。

○委員長 ありがとうございます。言いにくいことを言わされている。事務局の方
が少しフォローしていただいて、この内容をですね、ちょっと整理してもらえま
せんか。

○事務局 はい。

○委員長 想定外という言葉はねあんまり使いたくないね。この委員会でもそうい
ういろんな疑問が出たということで。それを整理するという事は悪くはないと
思うんですね。よろしくお願いします。そういうことでよろしいでしょうか。
じゃあ一応、これでひとつ、あとその他が残っているだけなんです。その他は
何か、事務局ありますか。

○事務局 先ほど、火災復旧の部分について、その他の部分で予定しておりました
が、まとめて説明させていただきましたので、事務局の方からはございません。

○委員長 よろしく申し上げます。これで議題は全部終わったんですが、何かここ
でひとつ言っておきたいというようなことがありますか。

○委員 今、委員長が言われましたようにごみの搬出やね、火災の元は。我々が元
ですわ。我々がこう分別をええがいせんのが。何でも混ぜこぜてぱっと出してし
まった。うちの村でもそうなんですけども、よう分別せんとそのまま一緒に放
り込んだやつをリサイクルで持って帰らん。袋みたらやっぱりあきまへんわ。や
っぱり我々が気をつけなんたら。僕らもそうなんですけれども。今度、村へ帰っ
て、それをみんなに、住民に、地域の人に説明をする。したら、こういうことが

起こりにくくなるんじゃないかなと考えておりますので。これは我々の問題として受け止められなければならないところもあると思います。

○委員長 ありがとうございます。その言葉をちょっと待ってたんですけど、そのとおりなんです。ですから、事務局はそういう意見にも答えられるようななんか整理をしていただいてですね。できれば、ごみを出す側の方にもですねPRできるようなことがやっぱり必要かなと思いますね。よろしくお願いします。それ以外ではございませんでしょうか。

○委員 日本で1人だけある、環境の大臣さんがここの出身なんですよ。大臣さんの仕事が唯一ある、日本でここだけで。地元の選挙区。なんかそんなこと生かせんもんかなって思ったんですけど。

○委員長 私も環境大臣のことはちょっと整理してなかったんで、申し訳ないですけど。そういうことも大事あればね、この運営委員会からお願いしたらいい。何も遠慮することないと思いますね。事務局の方は何かないですか。

○事務局 はい。

○委員長 委員の方々、これだけは言っておきたいということがあれば、何でも結構ですよ。この委員会もちゃんと動き出したね。こういうことをちゃんと言えるんだから、私はそれはありがたいなと思っています。そういうことで、ちょっとこれでお開きに、終わっていいですか。では事務局にお返しします。よろしくお願いします。

○閉会

○事務局 本日はご協議いただきましてありがとうございました。事務局で何かまとめていきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。